

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		大阪商業大学		設置者名	学校法人 谷岡学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
経済学部	経済学科	380人	中一種免(社会)	平成2年度	354人	9人	6人	6人
			高一種免(地理歴史)	平成2年度			7人	
			高一種免(公民)	平成2年度			8人	
			高一種免(商業)	平成2年度			3人	
総合経営学部	経営学科	320人	中一種免(社会)	平成2年度	293人	11人	6人	6人
			高一種免(地理歴史)	平成2年度			8人	
			高一種免(公民)	平成2年度			7人	
			高一種免(商業)	平成2年度			8人	
	商学科	150人	中一種免(社会)	平成2年度	139人	3人	2人	2人
			高一種免(地理歴史)	平成2年度			3人	
			高一種免(公民)	平成2年度			1人	
			高一種免(商業)	平成2年度			3人	
	公共経営学科	150人	中一種免(社会)	平成17年度	115人	2人	0人	1人
			高一種免(公民)	平成17年度			1人	
			高一種免(商業)	平成17年度			2人	
	入学定員合計		1,000人	合計		901人	25人	65人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成23年11月11日（金）

実地視察大学：大阪商業大学

実地視察委員：梶田叡一委員、渡辺三枝子委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・ 2学部4学科で教員養成を行っている。

<講評>

- ・ 教員養成に関する教育課程、教員組織等について、全般的に基準を満たしており、良好に実施されている。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・ 建学の理念「世に役立つ人物の養成」に基づき、思いやりと礼節をわきまえた専門的かつ柔軟な知見を有する教員を養成する。現在の学校教育や社会が求める教員の資質・能力を認識し、教科指導や学級経営における使命感や責任感を有し、部活動・進路などの指導に優れ、生徒の安全面に十分配慮できる教員を育成することを理念とする。

<講評>

- ・ 設置している教職課程の中には、教員採用者数が少なく、教員になることが難しい免許教科もあるが、建学の理念に基づき、熱心に教員養成を行っていると評価できる。
- ・ 今後、さらに教職課程を発展させるために、大阪府教育委員会、東大阪市教育委員会との連携を密にし、教育課程や教員組織等がより一層充実するように努めること。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・教科に関する科目については、自学科等での開設を原則としているが、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、各科目区分の半数までは他学科の科目を充てることが可能とされているところ、科目区分の半数を超えて学部共通科目等を充てている学科があるので、基準を満たすよう改善すること。
- ・課程認定基準上認められない教科の組合せで授業科目を共通開設している課程があるため、基準を満たすよう改善すること。
- ・教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則に定める「含めることが必要な事項」が含まれていない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。
- ・シラバスの「成績評価方法」の中には、出席状況を評価割合として記載しているものもあるが、出席（履修）はしたが、当該内容を全く修得していない者に対しても一定の評価をすることは、単位制度の趣旨に照らし適当でないことから、修正をすること。
- ・履修モデルがなく、シラバスに開講時期や選択・必修の別が記載されていないため、履修の方法がわかりにくいと思われる。履修の方法が学生に明確に伝わるように工夫すること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・同一法人が設置する高等学校、又は学生の出身校で実習を行っている。

<講評>

- ・教育実習期間中に、教職指導室での個別面談を実施し、実習中に出た疑問や悩みに対応できるようになっており、評価できる。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・東大阪市教育委員会との協定に基づき、東大阪市内の小・中学校において授業を行う「地域連携教育活動」を、教職課程以外の授業科目として開講している。
- ・東大阪市立意岐部中学校の生徒を対象に、週3回程度の学習支援を行う「東大阪市荒本地区中学友の会」に学生を派遣している。

<講評>

- ・現在、教員にはこれまで以上に広く豊かな教養が求められていることを踏まえ、学校現場体験活動やボランティア活動の充実が必要とされている。教員免許取得希望者数に比して、学校現場体験等の参加者が多いとは言い難く、学校現場体験の意義を十分に理解していない学生もいると考えられるため、学生の意欲に任せるだけでなく、大学として積極的に参加を呼びかけ、さらに活用すること。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

- ・新入生を対象にオリエンテーションを実施している。
- ・教職課程指導室において個別の履修指導等も実施している。

<講評>

- ・教職課程の履修モデルを作成する、教職課程の相談窓口を広報するなど、全学生に対して、より一層、教職課程を周知するよう工夫すること。
- ・教職課程指導室の担当教員が熱心に対応しているが、教職課程は大学の責任で運営していることを自覚し、教職課程指導室を、全学における教職課程支援体制の一つとして位置づけ、全学として教職課程指導室を運営すること。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・「教授会」の下に「教職課程委員会」を設置している。
- ・教職課程委員会の会議を年6回程度開催している。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・教職関係の図書が、他の資格と同様に扱われており、冊数も充実しているとは言い難いため、教職課程を設置している大学として、社会科教育及び商業科教育の図書を中心に充実させ、わかりやすく配置するなど、工夫すること。